

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記後、併せてご提出ください。

別添2 (期間E・重点措置区域用)

店舗ごとの協力金支給申請額計算書

店舗名 (屋号)	
----------	--

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を入力してください。
支給額等を必ずご確認の上、「上記内容で申請します」にチェックしてください。

【売上高方式】 ※売上高は、飲食部門における消費税及び地方消費税を除いた金額とすること。

中小企業又は個人事業主ですか？

※ 中小企業は、飲食業については資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人。

ただし、カラオケなどのサービス業については、資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人。

はい

いいえ

令和元年又は令和2年いずれかの8月の売上高は1日あたり75,000円を超えますか？
(1日あたりの売上高 = 8月の売上高 ÷ 31)

売上高減少方式で申請
(裏面へ進みます)

はい

いいえ又は不明

令和元年又は令和2年いずれかの8月と令和3年の8月の売上高減少額が1日あたり25万円を超えている場合は、売上高減少方式も選択可能です。

支給額は1日あたり3万円です。
以下を記入して支給額を確定してください。

30,000 円	×	時短協力日数 (最大12日)	日	=	当該店舗への支給額	円

上記内容で申請します (確定申告等の写しは不要)

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

令和元年又は令和2年8月の売上高

①	円	÷	31 日	×	0.4	=	②	円

※2,325,000円未満は入力できません (下限額での申請となります)。

※確定申告書等の写しが必要です。

※最大10万円

②	円
---	---

千円未満切上

1日あたりの支給単価	
③	円

1日あたりの支給単価	円	×	時短協力日数 (最大12日)	日	=	当該店舗の支給額	円
③			④			⑤	

上記内容で申請します

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記後、併せてご提出ください。

【売上高減少方式】 ※売上高は、飲食部門における消費税及び地方消費税を除いた金額とすること。

令和元年又は令和2年いずれかの8月と比べて
令和3年の8月の売上高は減少していますか？

はい

いいえ

申請できません
(中小企業者等の場合は、売上高方式(前頁)により申請できます)

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

令和元年又は令和2年8月の売上高 ① <input type="text"/> 円	-	令和3年8月の売上高 ② <input type="text"/> 円	=	①-② ③ <input type="text"/> 円
③ <input type="text"/> 円	÷	31 日 × 0.4	=	④ <input type="text"/> 円
				千円未満切上
				1日あたりの支給単価 ⑤ <input type="text"/> 円
				※最大20万円
1日あたりの支給単価 ⑧ <input type="text"/> 円	×	時短協力日数 (最大12日) ⑨ <input type="text"/> 日	=	当該店舗の支給額 ⑩ <input type="text"/> 円
<input type="checkbox"/> <u>上記内容で申請します</u>				